

平成28年7月14日に山梨県富士吉田市で発生した突風について  
(気象庁機動調査班による現地調査の報告)

7月14日16時頃、富士吉田市松山（まつやま）から下吉田（しもよしだ）にかけて突風が発生し、樹木の枝折れなどの被害がありました。

このため7月15日、甲府地方気象台は、突風をもたらした現象を明らかにするため職員を気象庁機動調査班（JMA-MOT）として派遣し、現地調査を実施しました。

調査結果は以下のとおりです。

（1）突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、ダウンバーストまたはガストフロントの可能性のあるものの特定に至らなかった。

（根拠）

- ・突風発生時に活発な積乱雲が付近を通過中であった。
- ・漏斗雲の目撃や耳に異常を感じたなどの竜巻を示唆する情報は得られなかった。
- ・突風は強雨やひょうを伴っていたという証言が複数あった。

（特定に至らなかった理由）

- ・被害や痕跡から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。
- ・聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

（2）突風の強さの評定

この突風の強さは、風速約30m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF0に該当する。

（根拠）

- ・樹木の枝折れ

※この資料は、速報として取り急ぎまとめたものですので、後日内容の一部訂正や追加をすることがあります。